

次期最終処分場基本計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

ごみ処分場は現在、第6期の処分場(平成29年5月供用開始・埋立容量160,000 m³)が供用中ですが、恵庭市一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和15年度で埋立完了する計画となっております。

このことから、次期最終処分場の整備に向け、整備手法や整備時期について取りまとめた「次期最終処分場基本計画(案)」を今年度策定することになっております。

また、今年度実施した第6期処分場の残余容量測定の結果、想定よりも早い令和13年度に残余容量がなくなる可能性もあり、計画の策定にあたっては、次期処分場の整備のほか、既存埋立処分場の嵩上げについても併せて検討しており、それぞれの整備手法の比較検討を行っております。

2. 最終処分場残余量

	実測残余量(m ³) 残余容量は10月時点の値	前年度処理量(m ³)	備考
平成30年度	124,594.63	35,325.20	
令和元年度	100,692.20	23,902.43	
令和2年度	96,954.70	3,737.50	焼却施設稼働
令和3年度	93,568.35	3,386.35	
令和4年度	85,583.20	7,985.15	
令和5年度	77,853.74	7,729.46	
令和6年度	69,657.50	8,196.24	
令和7年度	57,621.57	12,035.93	R7;残余量の急激な減少
令和8年度予測	48,301.57	9,320.00	R5~R7の処理量9,320m ³ で毎年推移する とした場合の各年度10月時点の予測残余量 令和13年度中に満杯となる
令和9年度予測	38,981.57	9,320.00	
令和10年度予測	29,661.57	9,320.00	
令和11年度予測	20,341.57	9,320.00	
令和12年度予測	11,021.57	9,320.00	
令和13年度予測	1,701.57	9,320.00	
令和14年度予測	-7,618.43	9,320.00	

3. 計画の概要

第7期最終処分場整備及び既存(第4期)最終処分場の嵩上げについて比較検討中。

整備手法の比較概要表

	第7期最終処分場整備	既存処分場(第4期)の嵩上げ
埋立面積	約20,000㎡	約42,600㎡(現状通り)
埋立容積	約152,000㎡ (うち、廃棄物127,000㎡ 覆土25,000㎡)	約145,000㎡ (うち、廃棄物115,000㎡ 覆土30,000㎡)
想定埋立期間	15年	12.3年
想定工期	3年 (令和11年度～令和13年度)	1年 (令和11年度)
その他留意点	・浸出水調整池が必要	・浸出水調整池が必要
	・雨水調整池が必要	
	・第6期処分場が令和13年度に埋立満了となった場合、整備が間に合わない可能性がある。	・第6期処分場が令和13年度に埋立満了となった場合でも整備は間に合う。